

期限内に納めましょう

11/30(金) 固定資産税(第4期)、国民健康保険税(第5期)
介護保険料(第5期)、後期高齢者医療保険料(第5期)

就労に悩みをお持ちの50歳未満のかたや、そのご家族の無料相談会を開催します。
対象Ⅱ町内に在住しているおおむね50歳未満のかた
日程Ⅱ11月28日(水)・平成31年1月30日(木)
時間Ⅱ午後1時30分～3時30分
場所Ⅱ美里町保健センター内
※無料相談を受けるには、事前予約が必要となりますので問合せ先にご連絡ください。
※電話での就労相談も行っていますので、お気軽にお問い合わせください。
※事前予約・電話相談の受付時間は土・日曜日・祝日を除く午

50歳未満のかた対象
就労無料相談会を
実施します

- イオビル3F) ☎048・929・7600
- ③ジョブセンター川越(川越市 脇田本町9・1 長谷部ビル3F) ☎049・249・8772
- ④ジョブセンター熊谷(熊谷市 桜木町1・137 サンライズ桜木・堀口第二ビル4F・5F) ☎048・501・8917

町民の日協賛行事
問合せⅡ住民福祉健康課 住民福祉係 ☎76・5132

町民の日協賛行事として、(公財)埼玉県下水公社が下水道施設

「ごだま更生保護サポーターセンター」が開設されました!

前9時から午後5時までです。予約・問合せⅡ特定非営利活動法人ワーカーズコープ ☎080・3759・6756

町民の日協賛行事として、(公財)埼玉県下水公社が下水道施設

町民の日協賛行事として、(公財)埼玉県下水公社が下水道施設

里山自然・文化体験ゼミ

大久保山を100倍楽しむための里山自然・文化体験ゼミ
日程Ⅱ第一回 12月8日(土) 第二回 平成31年1月19日(土)
場所Ⅱ早稲田大学本庄キャンパス(早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター)
対象Ⅱどなたでも参加できます。(親子での参加歓迎)
定員Ⅱ40名
費用Ⅱ無料
申込みⅡ11月1日(木)から30日(金)

町民の日協賛行事として、(公財)埼玉県下水公社が下水道施設

町民の日協賛行事として、(公財)埼玉県下水公社が下水道施設

勤労者向け融資制度のご案内

埼玉県では、勤労者向けの融資制度として、さまざまな用途に応じた資金を設けています。子育てや介護に必要な費用、不妊治療費、親族の医療費、扶養するお子様の教育費、資格取得などを目的とする講座の受講料などが融資対象になります。お申込み要件、融資条件など詳細については、お問い合わせください。
申込みⅡ中央労働金庫本庄支店 ☎24・2111
問合せⅡ中央労働金庫本庄支店 ☎24・2111
埼玉県雇用労働課 ☎048・830・4510

発達障害者就労支援センター(ジョブセンター)
埼玉県では、発達障害に特化し、就労相談から職業能力評価、就労訓練、就職活動支援、職場

問合せⅡ総務課 総務係 ☎76・1115
ご利用ください

「チャイム」これは、「アラートのテストです。』(3回繰り返します)「チャイム」は防災みごとです。
問合せⅡ総務課 総務係 ☎76・1115

場所・問合せⅡ
①ジョブセンター川口(川口市本町4・1・8 川口センタービル4F) ☎048・227・3400
②ジョブセンター草加(草加市氷川町2101・1 シーバ

定着までを支援する「発達障害者就労支援センター(ジョブセンター)」を運営しています。同センターでは、発達障害のために就労が困難な人の就労を支援し、それぞれの得意な分野でこれまでに300人以上が就職しています。
対象Ⅱ医師の診断や障害者手帳の有無にかかわらず、発達障害の特性を持ち、その自覚があるかたで企業等への一般就労(障害者雇用枠での就労を含む)を希望しているかた。ただし、障害福祉サービスの就労移行支援を利用して訓練を受ける際には、医師の診断および市町村による障害福祉サービスの受給決定が必要です。

税を考える週間

11月11日(日)～17日(土)
テーマ「くらしを支える税」

本庄税務署からのお知らせ

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

●年末調整説明会 会場は駐車場が狭いため、なるべく公共交通機関をご利用ください。

対象者	開催日	開催時間	開催場所
法人・個人の源泉徴収義務者	11月27日(火)	午前9時30分～正午 午後1時30分～4時	本庄市民文化会館ホール

問合せ＝本庄税務署 ☎22-2111 (代表) ※自動音声案内の「2」をお選びください。税務署の担当部署におつなぎします。

●青色申告決算説明会

対象者	開催日	開催時間	開催場所
営業所得・不動産所得を有するかた	12月4日(火)	午前10時～正午	本庄市民文化会館 第三会議室
農業所得を有するかた		午後2時～4時	

●白色申告決算説明会

対象者	開催日	開催時間	開催場所
営業所得・不動産所得を有するかた	12月5日(水)	午前10時～正午	本庄市民文化会館 第三会議室
農業所得を有するかた		午後2時～4時	

問合せ＝本庄税務署 個人課税部門 ☎22-2114 (直通)